

## 船舶事故調査報告書

平成28年8月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成27年8月17日 15時30分ごろ
発生場所	福井県若狭町食見海水浴場北方沖 小川港黒グリ灯台から真方位171°3,200m付近 (概位 北緯35°34.4′ 東経135°50.3′)
事故の概要	プレジャーボート（船名なし）は、航行中、転覆した。 プレジャーボート（船名なし）は、船外機に濡損を生じた。
事故調査の経過	平成27年8月28日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート（船名なし）、総トン数なし（全長3.55m）
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風速 約5～6m/s、視界 良好 海象：波高 約1.0m
事故の経過	<p>本船は、船長が知人から借りた船体に船長所有の船外機（出力3.5kW）を取り付け、船長が1人で乗り組み、友人1人（以下「同乗者」という。）を乗せ、錨泊をして釣り中、波が高くなってきたので釣りをやめ、船外機を始動しようとしたところ、セルモータは回ったものの始動できず、同乗者が家族に携帯電話で連絡した。</p> <p>本船は、船長が櫓を漕いで帰航中、船首を波に向けようとしていたところ、右舷船首方から高波を受けて船内に海水が流入し、更に高波を受けて左舷側に転覆した。</p> <p>船長及び同乗者は、転覆した船体につかまって救助を待っていたところ、家族から通報を受けた巡視艇により救助された。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>船外機は、船長が持参したもので、本事故後、整備業者により分解整備され、ピストンリングに不良箇所が発見された。</p> <p>本船は、小型船舶の検査を受けていなかった。</p>
分析	<p>本船は、食見海水浴場北方沖を帰航中、右舷船首方から波を受けて船内に海水が流入し、更に波を受けたことから、傾斜して左舷側に転覆したものと考えられる。</p> <p>本船は、船舶検査証書を受有していなかったことから、航行の用に供してはならなかった。</p>

<b>原因</b>	本事故は、本船が、右舷船首方から波を受けて船内に海水が流入し、更に波を受けたため、傾斜して左舷側に転覆したことにより発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 気象情報を確認し、天候が悪化する予報の場合には、急変することもあるので、早めに帰港すること。</li><li>・ 船外機の整備をふだんから確実にを行うこと。</li><li>・ 船舶検査を受けていない船舶は、航行の用に供してはならない。</li></ul>